

歯科技工所 [休止
廃止
再開] 届

令和 年 月 日

岡山県知事 殿

開設者 住所

氏名

（法人にあっては、その名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名）

次のとおり歯科技工所を [休止 廃止 再開] したので、歯科技工士法（昭和30年法律第168号）第21条第2項の規定により届け出ます。

1 名称	
2 開設の場所	
3 休止 廃止 再開] の理由	
4 休止 廃止 再開] の年月日	令和 年 月 日
5 休止の場合は その予定期間	令和 年 月 日から令和 年 月 日まで

（注）該当する不動文字を○で囲むこと。